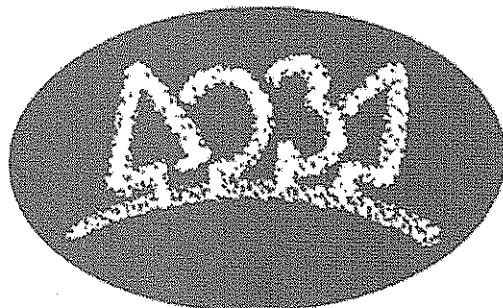


青葉区連合自治会長会

平成19年6月定例会

平成19年6月20日〔水〕



青葉区

事務局 青葉区役所 地域振興課地域活動係

☎ (978) 2291・2

環境行動都市へ向け
ハマッ子が行動します！

ヨコハマはG30

目 次

市 連 関 係 報 告 事 項

1	横浜市敬老祝金贈呈事業の廃止について	1
2	民生委員児童委員及び主任児童委員の一斉改選に伴う候補者の推薦について	1
3	市民の方の意見・要望を踏まえた収集回数の変更について	2
4	平成20年度自治会町内会館整備費の予算編成に向けての考え方について	2
5	公園内集会所整備費助成について（案）	3

区連関係報告事項・協議事項

1	青葉警察署速報	4
2	火災・救急状況と火災報知設備の奏功事例について	7
3	青葉区のごみ量について	9
4	「第57回青葉区社会を明るくする運動」について	11
5	平成19年度 青葉区区政運営方針について	11
6	地域の意見・要望の取りまとめについて	11
7	明るい防犯灯の設置費補助金について	12
○	次回連長会日程について	12
○	今月の自治会への配布物	13

※市連関係報告事項（６月１２日開催）

1 横浜市敬老祝金贈呈事業の廃止について（健康福祉局）

昭和３６年から敬老月間事業の一環として実施してまいりました敬老祝金贈呈事業につきましては、

（１）様々な高齢者施策が展開されており、現金給付の意味合いが薄らいでいること。

（２）高齢化の進展に伴い、より支援の必要な方が増加し、財源の有効活用が求められていること。

等を踏まえまして、平成１９年度から廃止することといたしました。

今年度からの制度廃止につきましては、改めて９月の敬老月間に際して広報等を行い、区民のみなさまに混乱のないよう配慮してまいります。

問合せ先： 福祉保健課 運営係 TEL（９７８）２４３３ 手 下

2 民生委員児童委員及び主任児童委員の一斉改選に伴う 候補者の推薦について（健康福祉局）

現在の民生委員児童委員及び主任児童委員の任期が平成１９年１１月３０日で満了となるため、１２月１日を期して一斉改選が行われます。候補者の推薦についてご協力をお願いいたします。

○関係書類の送付 ７月上旬に、単位自治会・町内会長様あてに郵送します。

○地区推薦準備会 ７月中旬から８月上旬にかけて結成をお願いします。

○候補者の推薦期限 ８月末（予定）

問合せ先： 福祉保健課 運営係 TEL（９７８）２４３３ 内 藤

3 市民の方の意見・要望を踏まえた収集回数の変更について (資源循環局)

収集回数の変更については、これまで市連会を始め、各地区において説明させていただき、様々なご意見・ご要望をいただいております。

これまでいただいた市民の方の意見・要望を踏まえた収集回数の変更について、次のとおりとします。

① 変更内容

ア 燃やすごみ

週 2 回収集とします。

ただし、7・8 月は、週 3 回収集します。

○ 7 月・8 月以外（1～6 月、9～12 月）

月・金と火・土曜日の収集

※現在の収集から、真ん中の収集曜日を収集しないこととします。

○ 7 月・8 月

月・水・金と火・木・土曜日の収集（真ん中の収集曜日を復活させます。）

イ 古紙・古布

※資源集団回収の実施状況を考慮し、地域によっては月 1 回のまま、あるいは収集に伺わない、などの柔軟な対応を取ります。

② スケジュール

十分な周知を・PR を行って実施します。平成 20 年 2 月実施予定。

問合せ先： 資源循環局 青葉事務所 TEL (975) 0025

4 平成 20 年度自治会町内会館整備費の予算編成に向けての 考え方について（市民活力推進局）

平成 20 年度に自治会・町内会館の新築・増改築・大規模修繕を予定している自治会・町内会を対象に、あらかじめ審査を行った上で予算編成を行う予定です。

また、平成 20 年度予算が確定した後、優先度の高い案件から予算の範囲内で補助申請を受け付ける自治会・町内会を決定していきます。

なお、平成 20 年度補助申請を受け付ける予定の自治会・町内会が決定するのは、平成 20 年 3 月末頃の予定です。

○補助内容

①新築・全部改築・購入

整備に要する経費の 2 分の 1 とし、1, 200 万円が上限。

（補助単価基準額は 94, 500 円/㎡）

②増改築

整備に要する経費の2分の1とし、500万円が上限。

③大規模修繕（工事費100万円以上の工事）

整備に要する経費の2分の1とし、200万円が上限。

○書類の提出期限

平成19年8月8日（水）【厳守】までに、青葉区地域振興課地域活動係までご提出願います。

必要書類等、詳細については、下記問合せ先までお尋ねください。

問合せ先： 地域振興課 地域活動係 TEL（978）2291 亀井

5 公園内集会所整備費助成について（案）（市民活力推進局）

自治会・町内会が新たに公園内に公園利用者が利用する集会所を整備するとき、当該整備に要する経費の一部を助成する制度を創設します。

○助成対象団体

地縁による認可を受けた単位自治会・町内会及び連合自治会・町内会
但し、既に会館を所有（借用を含む。）している場合を除く。

○実施開始時期

平成20年4月1日（平成20年度予算対応）以降の着工分からとします。

○助成の対象

助成の対象は、「都市公園内における民設民営型集会所設置に関する要綱」（緑政管第177号、平成16年8月10日制定）に基づき、設置許可を受けて、新たに整備する集会所とします。

○整備対象公園

5,000㎡以上の住区基幹公園。

○補助内容

整備に要する経費の2分の1とし、1,200万円が上限。

（補助単価基準額は94,500円／㎡）

○その他

集会所設置後は、横浜市公園条例の規定に基づき、環境創造局が使用料を徴収します。月額160円／㎡です。

○書類の提出期限

平成19年8月8日（水）【厳守】までに、青葉区地域振興課地域活動係までご提出願います。

必要書類等、詳細については、下記問合せ先までお尋ねください。

問合せ先： 地域振興課 地域活動係 TEL（978）2291 亀井

※区連関係報告事項・協議事項

1 青葉警察署速報（青葉警察署）

刑法犯罪種別

青葉区内における、刑法犯の認知件数は、平成 19 年 5 月末現在 873 件であり、前年同期にくらべマイナス402件、 31. 5%の減少でした。

区 分 町 名	刑 法 犯 罪 種 別 認 知 件 数													
	凶悪犯		粗暴犯		窃盗犯		知能犯		風俗犯		その他		合 計	
	5月	1月～5月	5月	1月～5月	5月	1月～5月	5月	1月～5月	5月	1月～5月	5月	1月～5月	5月	1月～5月
大 場 町						3	1	3			1	3	2	9
鉄 道 町				1	5	16		1			1	3	6	21
黒 須 田						1								1
み ず ず が 丘														
寺 家 町					4	7							4	7
たちばな台1～2				2	1	10		1				1	1	14
鶴 志 田 町					7	16		1				1	7	18
成 合 町														
市 が 尾 町	1			2	10	50		4		2	1	15	11	74
み た け 台						7	1	2					1	9
上 谷 本 町						1								1
柿 の 木 台	1					4		1			1	2	1	8
も え ぎ 野				1	2	7		1					2	9
梅 ケ 丘						6	1	3			1	3	2	12
藤 が 丘 1 ～ 2	1	1	5	8	28		3				2	9	11	46
千 草 台			1	1	2	13		1					3	15
下 谷 本 町				2		3								5
あかね台1～2					3	7							3	7
恩 田 町					2	8					2	5	4	10
田 奈 町		1	1	3	22		1		1			2	4	27
榎 が 丘					3	11		2			1	4	4	16
松 風 台						2		2				1		7
桂 台 1 ～ 2	1		1	3	8		1					1	3	13
桜 台					1	6					1	1	2	8
若 草 台						4					1	1	1	5
青 葉 台 1 ～ 2				7	19	81		3			4	14	23	102
し ら と り 台				1	3	10		1			1	2	4	14
つ つ じ ケ 丘						7					1	2	1	9
さ つ き が 丘				1	1	6						1	1	8
奈 良 1 ～ 5				1	6	23		2			1	3	7	29
奈 良 町					4	7							4	7
緑 山						1								1
す み よ し 台				1	4	9					1	1	5	11
美しが丘西1～3	1				1	5						3	1	9
元 石 川 町					2	2	1	2				2	3	6
荏 子 田 1 ～ 3					2	7					1	1	3	8
美しが丘1～5				10	14	62		6			7	18	21	95
新 石 川 1 ～ 4				4	3	28	1	2		1	1	3	5	38
あざみ野1～4	1			3	12	69		3			1	6	13	82
荏 田 町	2	1	4	4	30		1	4			2	7	8	47
あざみ野南1～4			1	2	1	16						1	2	13
荏 田 北 1 ～ 3					1	11						1	1	12
荏 田 西 1 ～ 5					3	18					1	4	4	22
も ゐ の 木 台						4						1		5
すすき野1～3				1	2	9		2				1	2	13
合 計	0	8	5	51	136	639	6	51	0	4	33	120	180	873

* 凶悪犯とは、殺人、強盗、放火などをさします。粗暴犯とは、暴行、脅迫、傷害、恐喝などをさします。

* 知能犯とは、詐欺、横領、汚職などをさします。

* 風俗犯とは賭博、わいせつにあたり、その他とは建造物侵入や器物損壊などをさします。

青葉警察署速報

主な窃盗犯

区分 町名	主な窃盗犯												痴漢	
	ひったくり		自動車盗		自転車盗		オートバイ盗		空き巣ねらい		車上ねらい			
	5月	1月～5月	5月	1月～5月	5月	1月～5月	5月	1月～5月	5月	1月～5月	5月	1月～5月	5月	1月～5月
大 場 町						1		1						
鉄 町						2		2						
黒 須 田								1						
み す ず が 丘														
寺 家 町				1										
たちばな台1～2		1				1		1		2				
鴨 志 田 町	3	3		2		1		2	2	3				
成 合 町														
市 が 尾 町		1	3	10		3		4	2	10		1		3
み た け 台		1				2		1		2		1		
上 谷 本 町						1								
柿 の 木 台		1						1						
も え ぎ 野				2						2				
梅 ケ 丘										1				
藤 が 丘 1～2			1	3		1	2	4		1				
千 草 台				2					2	7				
下 谷 本 町				1		1								
あかね台1～2				1				3	1	1				
恩 田 町			1	1						4				
田 奈 町			1	2		1				4		3		1
榎 が 丘	1	4	2	2		1		1		1			1	2
松 風 台												1		
桂 台 1～2				1		1			1	1		1		
桜 台				1					1	2		1		
若 草 台								1		1		1		
青葉台1～2	2	2				10	1	0		4		1		3
しらとり台				1				1	1	3	1	1		
つつじヶ丘						1		2						
さつきが丘		1						3			1	1		
奈良1～5				1		5	1	1	1	1				
奈 良 町							2	3				1		2
緑 山														
すみよし台						1		3		1				
美しが丘西1～3				2		1					1	1		
元 石 川 町									1	1				
荏 子 田 1～3				1		1								
美しが丘1～5	7	13	1	1		7	2	6	2	3		2	1	3
新石川1～4	2	4				6	1	7		2		3		1
あざみ野1～4	1	6		3		3		3	1	5		2		
荏 田 町				1		5	1	0		1		1		2
あざみ野南1～4				3								3	1	1
荏 田 北 1～3				5				1						
荏 田 西 1～5		1	2	4		1			1	2				1
も み の 木 台				1		1				1				
すすき野1～3	1	1		3						1				
合 計	17	39	11	55	0	70	10	68	16	67	3	23	3	19



青葉区内の治安状況

平成19年6月
青葉警察署
045(972)0110(代)

○ 刑法犯の発生状況(1月～5月)

年別	平成19年	平成18年	増減	平成14年	増減
罪種別					
空き巣	67	174	-107	296	-229
オートバイ盗	68	99	-31	161	-93
ひったくり	39	29	+10	29	±0
路上強盗	4	3	+1	4	+0
上記罪種別合計	178	305	-127	490	-312
総発生件数	873	1,275	-402	1,622	-749

(18年同期比マイナス31.5%) (14年同期比マイナス46.2%)

発生傾向と対策

★ 発生傾向

侵入盗の発生73件(うち空き巣51件)、自動車盗44件、オートバイ盗58件、自転車盗70件
車上狙い20件発生しています。夕方から夜中に仕事帰りの男性を狙った連続ひったくりが発生しています。
また、RV車を狙った自動車盗の被害も多く発生しています。

☆ 対策

- 警察では、夕方から宵にかけてのひったくり、空き巣対策、未明の自動車盗対策を強化しています。
- 空き巣は夕方室内の電灯がついていない家、アパート等が被害にあっています。外から見える部屋の電灯や、テレビ、ラジオをつけておきましょう。窓には補助錠をつけましょう。
- ひったくりの被害者になるのは、老人や女性ばかりとは限りません。仕事帰りのお父さんも防犯意識を持ち、カバン類などを無防備で車両側に持たないようにしましょう。
- 自動車盗の被害にあわないよう、バーロック式ハンドルロックやセンサー式警報装置などの防犯機器を取り付けるなど、盗難防止対策に心がけましょう。
- ～子どもの見守り～
- 学校・地域・ボランティア団体等と協力し、学校通学路等を見守り、子どもの安全を確保しましょう。
- 不審者の情報があれば学校・警察等に連絡してください。



○ 交通事故の発生状況(1月～5月)

年別	平成19年	平成18年	増減
区分			
発生件数	612	626	-14
死者数	2	3	-1
負傷者数	733	776	-43

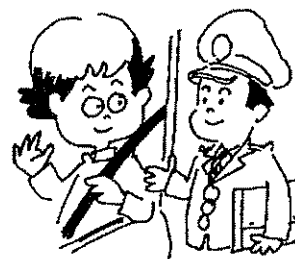
発生傾向と対策

★ 発生傾向

- 二輪車による事故は全事故612件中、205件(33.4%)で死亡事故2件2名の発生でした。
- 高齢者(65歳以上)による事故は、全事故612件中、111件(18.1%)でした。
- 重傷事故が13件で、昨年よりマイナス3件です。

☆ 対策

- 二輪車・高齢者に対する講習、街角アドバイス、指導取締り等を通じて発生の抑止に努めています。
- 高齢者の道路横断による事故が増えています。横断歩道を渡るなど交通ルールをしっかりと守りましょう。
- 夕暮れ時の事故の発生が多くなっています。ドライバーさんも自動車の早期点灯を心がけ、自転車や歩行者の動向に気をつけましょう。

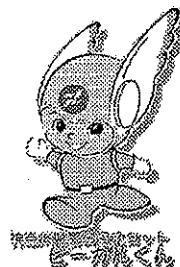


○ 110番の入電状況(1月～5月)

年別	平成19年	平成18年	増減
種別			
物件事故	1,320	1,490	-170
駐車違反	673	1,046	-373
人身事故	467	463	+4
窃盗関係	301	463	-162
その他	3,487	4,674	-1,187
合計	6,248	8,136	-1,888

※110番件数県下12位

※駐車違反、窃盗の減少分、110番も減少しています。



2 火災・救急状況と火災報知設備の奏功事例について (青葉消防署)

平成19年6月13日 現在

青葉区火災状況

		平成19年	平成18年	増 減
火災件数	計	24 件	30 件	△ 6 件
	建 物	18 件	17 件	1 件
	林 野	件	件	件
	車 両	4 件	8 件	△ 4 件
	船 舶	件	件	件
	航 空 機	件	件	件
	雑 草	1 件	2 件	△ 1 件
	そ の 他	1 件	3 件	△ 2 件
焼 損 面 積		148 m ²	427 m ²	△ 279 m ²
死 者		人	人	人
負 傷 者		2 人	3 人	△ 1 人
出火原因	放火(疑いを含む)	6 件	10 件	△ 4 件
	食用油過熱出火	3 件	3 件	件
	こんろ	3 件	3 件	件
	たばこ	2 件	3 件	△ 1 件
	その他の移動熱電器	1 件	件	1 件
	その他の原因	9 件	11 件	△ 2 件

横浜市火災状況

		平成19年	平成18年	増 減
火災件数	計	559 件	476 件	83 件
	建 物	340 件	293 件	47 件
	林 野	2 件	2 件	件
	車 両	58 件	63 件	△ 5 件
	船 舶	2 件	1 件	1 件
	航 空 機	件	件	件
	雑 草	47 件	42 件	5 件
	そ の 他	110 件	75 件	35 件
焼 損 面 積		9,700 m ²	6,136 m ²	3,564 m ²
死 者		22 人	18 人	4 人
負 傷 者		123 人	85 人	38 人
出火原因	放火(疑いを含む)	155 件	136 件	19 件
	たばこ	79 件	53 件	26 件
	火遊び	38 件	24 件	14 件
	食用油過熱出火	37 件	44 件	△ 7 件
	こんろ	27 件	29 件	△ 2 件

救急状況

	平成19年	平成18年	増 減
青葉区	3,769 件	3,873 件	△ 104 件
横浜市	68,758 件	70,187 件	△ 1,429 件

※ 表中の△は、減数値を表しています。(青葉消防署 警備課 調査係)

火災報知設備の奏功事例（平成 19 年）

青葉消防署

<青葉区内>

- 1 月 荏田町 資材置き場から出火したが、警報器が火災を感知したため家人が火災に気づき、水道のホースなどを使って消火し、鎮火しました。（原因：放火）
- 2 月 荏田町 4 階建て共同住宅の 1 階物置場から出火したが、建物の自動火災報知設備が鳴動し住人が火災に気づき、消火器で消火し、棚などを焼損しただけで鎮火しました。（原因：放火）
- 2 月 しらとり台 4 階建て共同住宅の室内から出火したが、建物の自動火災報知設備が鳴動し住人が火災に気づき、水をかけて消火し、ベッドの一部などを焼損しただけで鎮火しました。（原因：電気ストーブ）
- 3 月 あざみ野 4 階建て共同住宅の 1 階ホール内から出火したが、建物の自動火災報知設備が鳴動し住人が火災に気づき、蛍光灯を焼損しただけで鎮火しました。（原因：蛍光灯のコンデンサー不良）
- 4 月 もえぎ野 2 階建て共同住宅の室内で、調理した後にこんろの火を消し忘れたため、こんろから出火したが、建物の自動火災報知設備が鳴動し住人が火災に気づき、消火器で消火し、換気扇などを焼損しただけで鎮火しました。（原因：食用油過熱出火）
- 5 月 梅ヶ丘 4 階建ての 1 階焼肉店内から出火したが、建物の自動火災報知設備が鳴動し住人が火災に気づき、店員と一緒に消火器で消火し、排気ダクトなどを焼損しただけで鎮火しました。（原因：焼肉時の炎が排気装置の油に着火）

<横浜市内>

- 5 月 中区北方町 93 歳の高齢者が鍋で煮物をしていてその場を離れ、鍋から煙が上がったが、台所に設置した住宅用火災警報器が鳴動して火災に気づき、一緒にいたホームヘルパーと共に鍋に水を入れるなどの初期消火を実施しました。

住宅用火災警報器を 1 日も早く設置しましょう！！

住宅用 音や音声で
火事を
知らせます。

火災警報器が

大切な「命」「財産」を守ります。



- 新築住宅は、平成 18 年 6 月 1 日から
 - 既存住宅は、平成 23 年 6 月 1 日になるまでに
- 住宅用火災警報器の設置が必要です。

○ 販売店の問い合わせは（社）横浜市火災予防協会（045-336-2255）へ

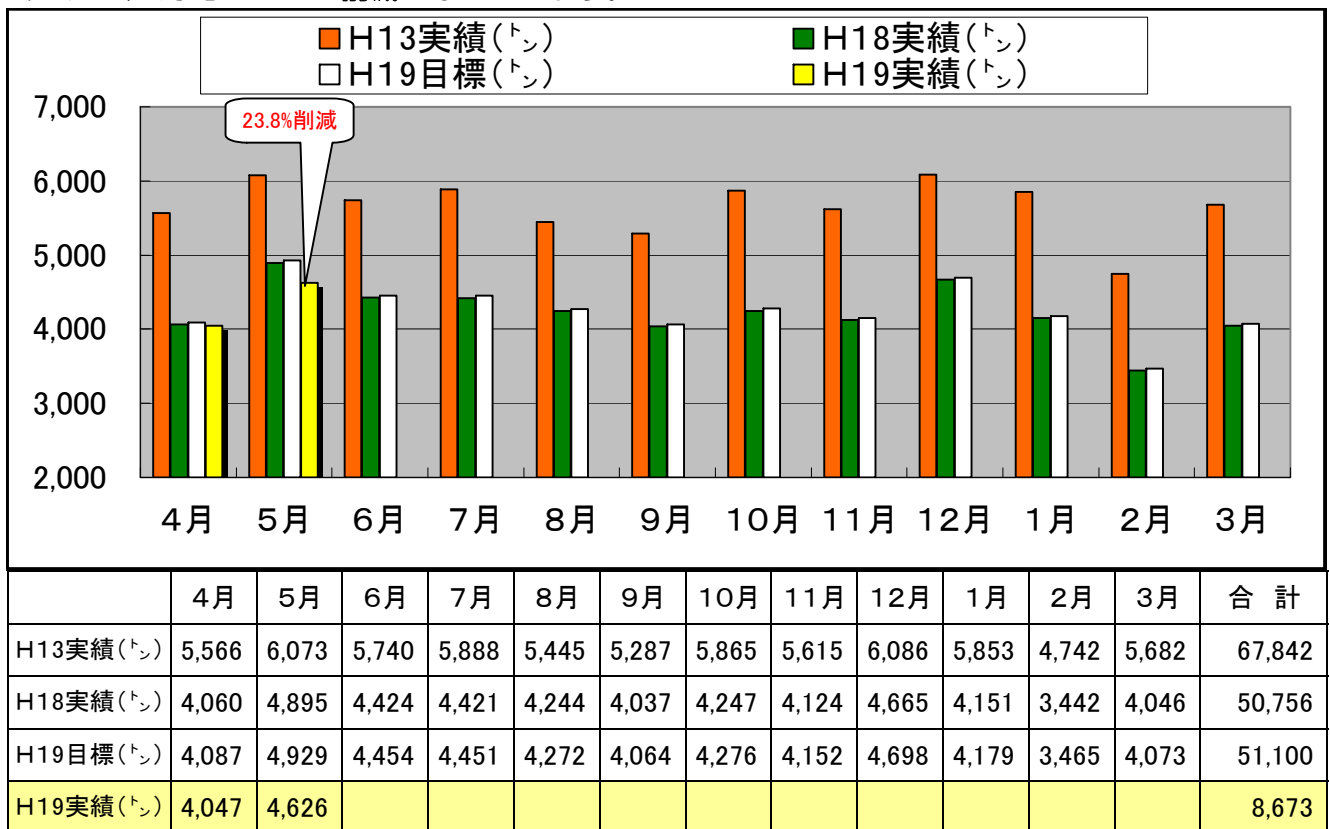
ホームページ： <http://www.yfp.or.jp>

○ その他の問い合わせはお近くの消防署へ

3 青葉区のごみ量について（地域振興課）

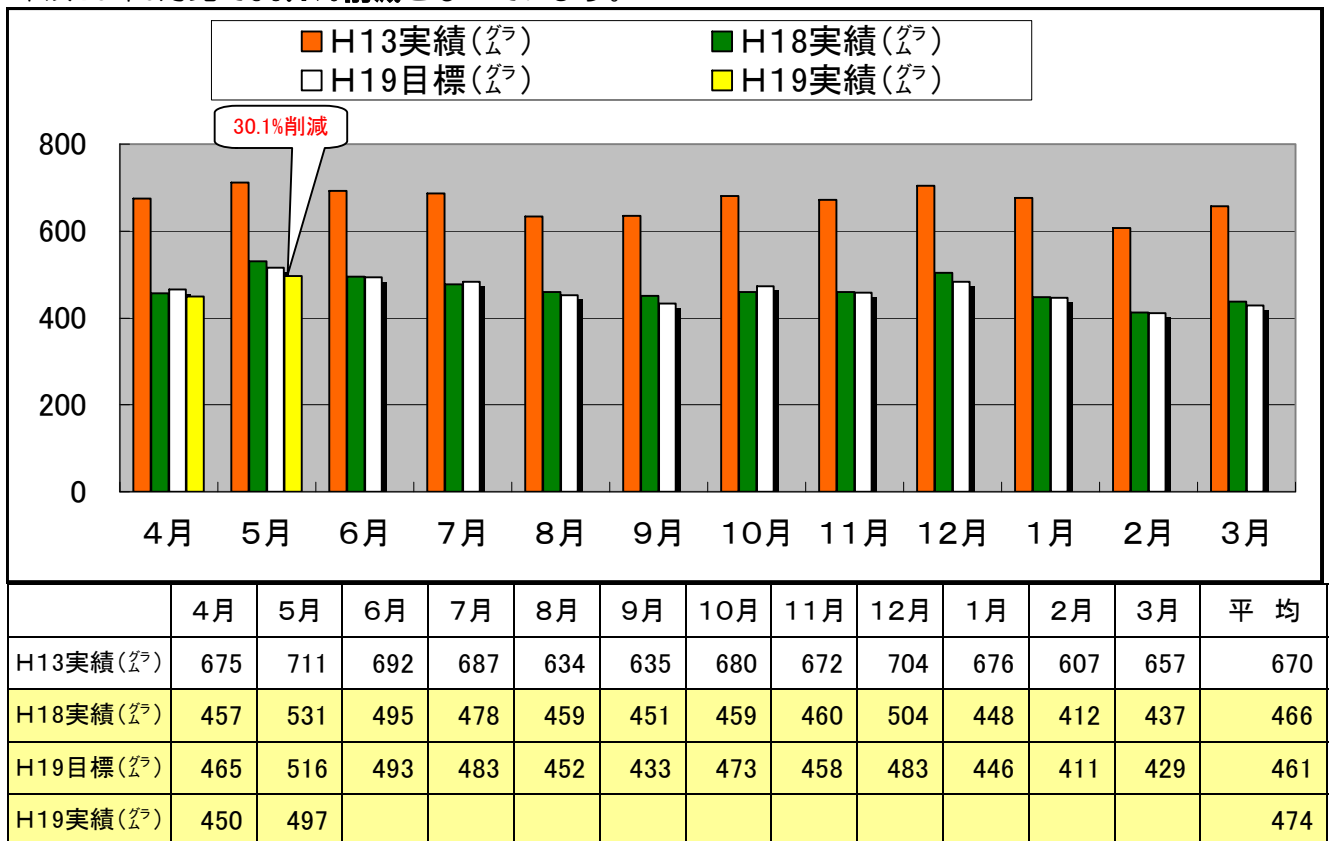
1 燃やすごみ（家庭ごみ）量

5月の燃やすごみ排出量は、4,626トンで、目標に対して-6.1%, 303トン削減しました。
前年同月比で-5.5%, 269トン削減しました。
 平成13年5月比で**23.8%削減**となっています。



2 燃やすごみ（家庭ごみ）原単位（一人一日あたりの排出量）

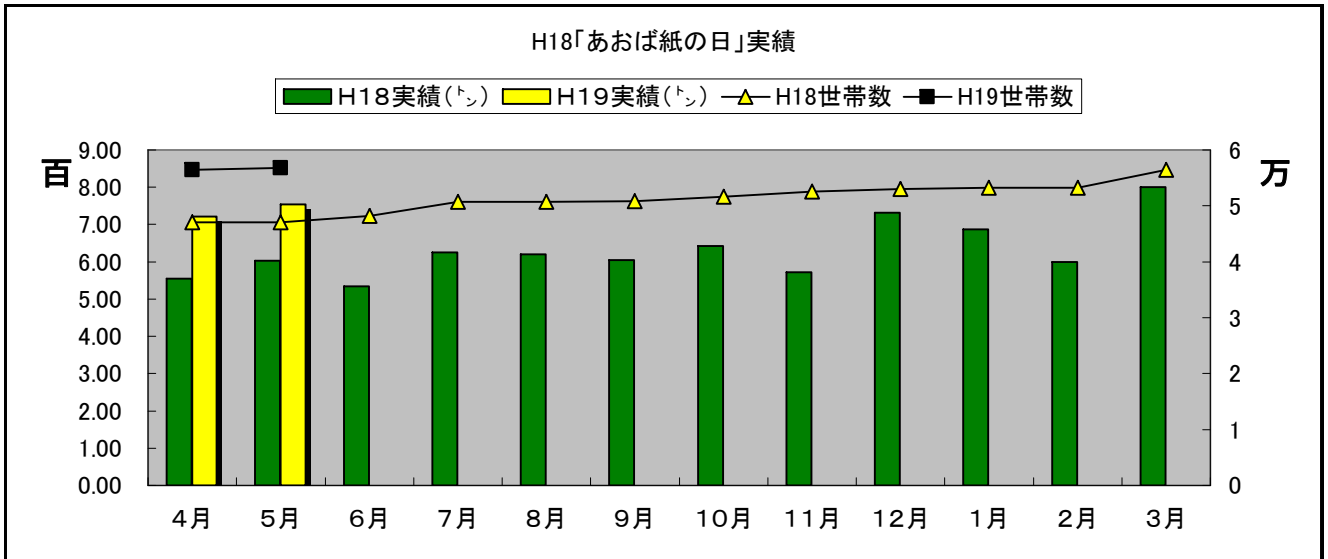
5月の燃やすごみ原単位は、497グラムで、目標に対して-3.7%, 19グラム削減しました。
前年同月比で-6.4%, 34グラム削減しました。
 平成13年5月比で**30.1%削減**となっています。



* 青葉区人口 5月1日現在30万120人

3 資源集団回収「あおば紙の日」

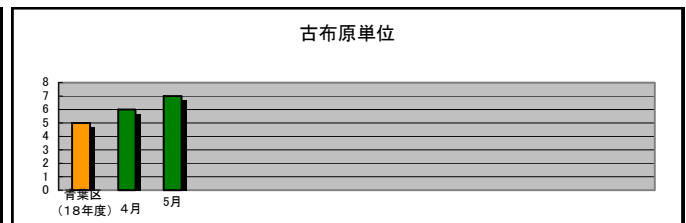
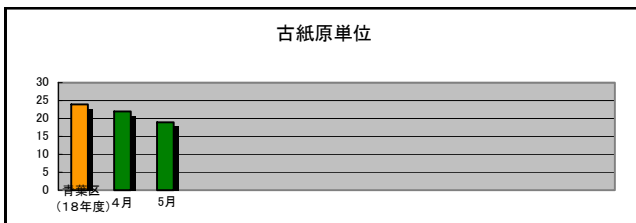
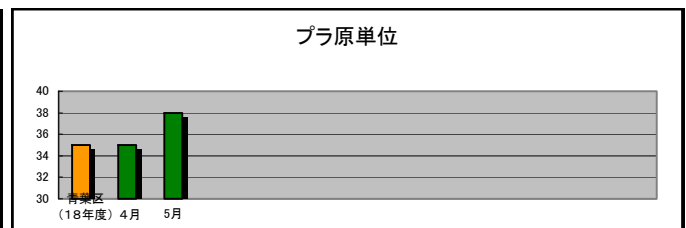
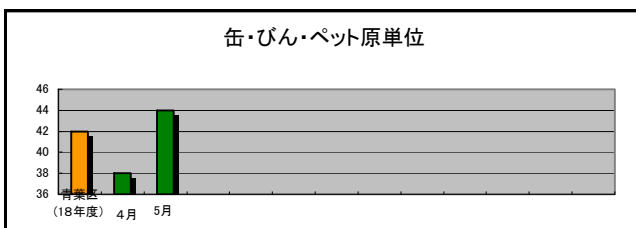
5月の「あおば紙の日」の回収量は、**754.36トン**で、**前年同月比で+25%、150.64トン増加**しました。
また、実施世帯数は、56,786世帯となりました。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
H18実績(トン)	555.02	603.72	534.02	625.81	619.50	605.42	642.27	571.29	731.17	687.35	598.75	800.06	7,574.38
H19実績(トン)	720.59	754.36											1,474.95
H18世帯数	47,026	47,026	48,250	50,714	50,714	50,864	51,584	52,504	53,035	53,205	53,205	56,465	
H19世帯数	56,465	56,786											

4 資源となるものの排出量と原単位(一日一人あたり排出量)

		缶・びん・ペットボトル		プラ容器包装		古 紙		古 布	
		排出量(トン)	原単位(グラム)	排出量(トン)	原単位(グラム)	排出量(トン)	原単位(グラム)	排出量(トン)	原単位(グラム)
平成19年度 (青葉区)	4月	345	38	318	35	202	22	53	6
	5月	407	44	355	38	174	19	65	7
	6月								
	7月								
	8月								
	9月								
	10月								
	11月								
	12月								
	1月								
	2月								
	3月								



4 「第57回青葉区社会を明るくする運動」について (青葉区社会福祉協議会)

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

- 強調月間 7月
- 重点目標 犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、「いきいき」とした明るい地域づくりに参画する。
- 統一標語 「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」
- 配布物 ポスター、チラシを各1部配布します。
- 配布時期 平成19年6月下旬 自治会・町内会配送ルート

問合せ先： 青葉区社会福祉協議会 TEL (972) 8836 北原

5 平成19年度 青葉区区政運営方針について (区政推進課)

横浜市では、すべての区・局・事業本部で、取り組むべき課題や目標を定め、市民に公表していくことにより、都市経営を推進しております。

青葉区では、平成19年度区政運営方針を5月30日に公表しました。今月の自治会・町内会配送ルートにて区政運営方針の冊子を各自治会・町内会に1部送付します。また、青葉区のホームページにも掲載しています。

ホームページアドレス <http://www.city.yokohama.jp/me/aoba/policy/2007/index.html>

問合せ先： 区政推進課 企画調整係 TEL (978) 2217 藤川

6 地域の意見・要望の取りまとめについて (区政推進課)

市・区政の運営や次年度予算に向けて、地域の意見・要望をより広範囲にお寄せいただくために、各地区連合自治会・町内会長様に所属する単位自治会・町内会の意見・要望のとりまとめをお願いします。

- 提出期限 平成19年8月31日(金)
- 提出先 青葉区役所1階 広報相談係

問合せ先： 区政推進課 広報相談係 TEL (978) 2221 松尾

7 明るい防犯灯の設置費補助金について（地域振興課）

自治会・町内会及び地区連合自治会・町内会が設置する32ワット蛍光灯、40ワット水銀灯・ナトリウム灯の新設及び更新に要する経費の一部を補助します。

	電柱利用灯	鋼管ポール灯
補助対象灯数	青葉区全体で8灯	青葉区全体で2灯
補助率及び上限	設置に要した経費の1／3 以内かつ10,000円が上限	設置に要した経費の1／3 以内かつ21,000円が上限

※なお、業者の選定・契約・設置は**補助金の交付決定後**に各自治会・町内会でお願いいたします。

明るい防犯灯設置費補助金交付申請を希望される自治会・町内会は
平成19年7月20日（金）までに地域振興課にご連絡ください。（補助対象灯数には限りがありますので、灯数を超えた場合は調整させていただきます。）

問合せ先： 地域振興課 地域活動係 TEL（978）2292 伊 藤

○ 次回連長会日程について

○日 時 平成19年7月20日（金）
13：00～ （市民防災の日）青葉区推進委員会
13：30～ 青葉区連合自治会長会7月定例会
○場 所 青葉区役所 会議室

今月の自治会への配布物

配 布 物 名	発 行 団 体	
連 絡 先 (事 務 局)	電 話 番 号	担 当 者

1

民生委員児童委員及び主任児童委員の一斉改選に伴う候補者の推薦について	福祉保健課 運営係	
福祉保健課 運営係	TEL (978) 2433	内 藤

2

「社会を明るくする運動」ポスターとチラシ	法務省	
青葉区社会福祉協議会	TEL (972) 8836	北 原

3

平成19年度青葉区区政運営方針	区政推進課 企画調整係	
区政推進課 企画調整係	TEL (978) 2217	藤 川

4

平成19年度自治会・町内会のしおり	青葉区連合自治会長会	
地域振興課 地域活動係	TEL (978) 2291	亀 井